

ボッチャ競技

氏名	フリガナ				性別	1.男 2.女		整理番号 ※記入しないでください
	姓	名						
生年月日	大正	昭和	平成	年 月 日生まれ	R2.4.1現在 満 歳	身体	1部(39歳以下) 2部(40歳以上)	知的 1.少年(19歳以下) 2.青年(35歳以下) 3.壮年(36歳以上)
現住所	〒						TEL	
							FAX・MAIL	
会社・施設・学校等の所属先	名称 〒						TEL	
							FAX	
身体障害者手帳	交付手帳	都道府県 第 号 第 種 級			記載事項	身体障害者手帳記載のとおり、全文を記入してください。		
	原因	障害の原因となっている傷病等を記入してください				視覚に障害がある方は必ず記入してください		
				裸眼	視力	右	左	矯正不可
				矯正後	視力	右	左	
療育手帳	有(交付申請中含む) A判定 B判定 C判定 / 1度 2度 3度 4度 無(取得の対象に準ずる方)							
障害の分類	1.肢体 2.視覚 3.聴覚・平衡・音声・そしゃく機能 4.内部(ぼうこう又は直腸障害) 5.知的							
重複障害	0.なし 1.肢体 2.視覚 3.聴覚・平衡・音声・そしゃく機能 4.内部() 5.知的 6.精神 7.その他()							
確認事項 該当箇所に○を付けてください	現在、医師の治療を受けている・いない (経過観察等を含む) 又は、体調に不安がある・ない				左の項目で、治療を受けている、または、不安があるに印をした方 出場種目の参加について医師から承を(得ている・得ていない) ※原則として、治療中・体調に不安のある方は、競技種目について医師と相談のうえ申込ください。			

障害区分							
主たる障害の該当する番号1つのみに○印を付けてください。							
肢体1=切断・機能障害 肢体2=脳原性麻痺以外の車いす使用 肢体3=脳原性麻痺							
No.	障害区分	競技	No.	障害区分	競技		
肢体1 (切断・機能)	1 多肢切断・両下肢不完全で立位	立位	6	四肢麻痺で車いす常用	座位		
			7	けつて移動	座位		
			8	片上下肢で車いす常用、または使用	座位		
肢体2 (脳原性麻痺以外で車いす常用・使用)	2	第6頸髄まで残存	座位	肢体3 (脳原性麻痺)	9	その他走不能	立位
	3	第7頸髄まで残存	座位				
	4	第8頸髄まで残存	座位				
	5	多肢切断	座位	肢体4	10	電動車いす常用	座位

障害区分確認事項	
肢体1～4の方は、該当する箇所に○印と必要事項を記入してください。	
ア	切断(部位)
イ	脊髄損傷 頸髄損傷(四肢麻痺・対麻痺) 頸髄損傷で座位バランス(あり・なし) 胸髄損傷で座位バランス(あり・なし) 腰・仙髄損傷で座位バランス(あり・なし)
ウ	脳原性麻痺で、上肢に中等度以上の不随意運動や協調性低下がある・ない
エ	脳原性麻痺で、上肢の関節可動域に制限がある・ない
オ	上記ウ、エの障害で、走ることが(可能・不可能)
カ	日常生活で使用している補装具(装具・車いす・杖など) (あり【補装具名】・なし)

出場種目		
該当するコード番号に○印を付けてください。		
障害区分No.	コート番号・種目	
1・9	1	ボッチャ(立位)
2～8、10	2	ボッチャ(座位)
※競技スタイルが「立位」の選手はコード番号1、「座位」の選手はコード番号2となります。		

※ 競技中に使用する補装具 (有・無)		
「有」の方は、次の中から選んでください。		
歩行杖等	1 杖	2 松葉杖(1本) 3 松葉杖(2本)
	4 クラッチ(1本) 5 クラッチ(2本)	
車いす等	6 両手駆動 7 片手駆動	
	8 足駆動(前向・手と足の併用を含む)	
	9 足駆動(後向・手と足の併用を含む)	
	10 電動	
義肢・補装具等	13 ()	

ボール・ランプについて	
1	ボール (持参する・持参しない)
2	ランプ (持参し、使用する・借用し、使用する・使用しない)

特記事項	
(下記の項目の該当する番号に必ず○印を付け、必要事項をご記入ください)	
1	障害区分2～8、10の車いす使用選手で競技アシスタントを希望 ※競技アシスタントは1名のみ
2	聴覚・音声・言語等に障害がある方で、(手話通訳・要約筆記)を希望

※上記のほか、障害や介助について役員で配慮することがありましたら御記入ください。また、障害などに応じた配慮を適切に行うために、
自閉症という診断のある方も併せて状況などを御記入ください。

<参考①>全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技 障害区分

◎男女区分・年齢区分なし

			No.	障害区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢不完全で立位 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢を切断し義足等を使用して立位で競技する者、もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節（股・膝・足関節）全てに機能障害があり、長下肢装具を使用して立位で競技する者	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	2	第6頸髄まで残存 【解説】 肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者（肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常）		◎
			3	第7頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者（肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない）		◎
			4	第8頸髄まで残存 【解説】 肩関節周囲と肘関節と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者（把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない）		◎
			5	多肢切断 【解説】 上肢・下肢の4肢のうち3肢を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する者		◎
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用 【解説】 脳原性麻痺により四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある車いす使用者		◎
			7	けって移動 【解説】 脳原性麻痺による両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用 【解説】 脳原性麻痺による片側障害で、動かすことができる側の上半身と下半身で車いすを操作する者		◎
			9	その他走不能 【解説】 脳原性麻痺による下肢障害で、杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることのできない者	◎	
	4		10	電動車いす常用 【解説】 脳原性麻痺や脳原性麻痺以外の四肢麻痺者、多肢切断で日常的に電動車いすを使用している者		◎

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手（No.2～8及び10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者については、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

<参考②>障害区分確認事項について

障害区分が肢体1～4の方は、該当する箇所を「○」で囲み、該当事項を記入してください。なお、それぞれの設問の解説は以下のとおりです。

- ① アについて
切断部位を記入してください。肢体1（切断・機能障害）を区分する際の参考とします。
- ② イについて
肢体2（脳原性麻痺以外で車いす使用）を区分する際の参考とします。
※ 座位バランスの見方は、<参考>障害区分の解説の【注2】を参考にしてください。
同説明中「座位バランス有り」は「良好」を○で囲み、それ以外は「不良」を○で囲んでください。
- ③ ウ、エについて
脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、頭部外傷、その他脳に起因する障害）の方は記入してください。
「ウ」の「上肢に中等度以上の不随運動や協調性低下」とは、自己の意志に反して勝手に上肢が動いたり、上肢は動くが運動のコントロールができず、目的どおり動かせないなど、日常生活に著しい障害があることをいいます。
「エ」は、上肢の関節に制限があり、日常生活に著しい障害があれば「ある」を、それ以外は「ない」を○で囲んでください。
- ④ オについて
走れるかどうか、肢体3の区分番号9で該当するものを区分する際の参考とします。
- ⑤ カについて
日常生活で使用している補装具があれば、記入してください。運動機能、移動能力等を把握するための参考とします。